

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	島原地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 田上 伸一

再生委員会の 構成員	島原漁業協同組合、有明漁業協同組合、有明漁協セーフティーネット加入者 会、島原市
オブザーバー	長崎県

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範 囲及び漁業の種類	対象地域	有明漁業協同組合	管轄地区
			有明地区
	漁業の種類	長崎県島原市（計47名） 刺し網漁業（ガザミほか）（23名）、延縄漁業（14名）、 ノリ養殖漁業（7名）、一本釣り（3名）	
	漁業者数	47人	

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域を取り巻く現状は、近年の漁獲量の減少や魚価の低迷と併せて燃油価格の高止まりや漁網など漁業資材価格の上昇による漁業経費の増大から漁家経営は非常に厳しいものとなっている。

また、漁業者の高齢化が進んでおり、正組合員数のうち60歳以上の漁業者は55%以上を占めている。現在の漁業収入では漁業への就業は難しく、漁業者の減少等による地域活力の低下が懸念される。

(2) その他の関連する現状等

本地域では、漁業者が中心となって立ち上げた実行委員会により「有明がねまつり」を実施し、有明海で漁獲された活きたままのガザミの即売などを行い、口コミなどで広がった市外からのお客さんも来場され、知名度の向上に取り組んでいる。

さらには、地元開催の「産業まつり」へも出店し、水揚げされた新鮮な水産物や、タコを使った「たこめし」など加工品の販売及び試食を行い、地域水産物の美味しさをアピールしている。同会場ではノリの品評会が行われ、ノリの品質向上にも努めている。

また、漁業者自らが藻場造成や干潟の保全などを行い、資源の維持回復のための取組みを行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

・刺し網漁業者等は、徹底してガザミの資源管理に取り組むことで資源量の維持を図るとともにこれまで以上に宣伝活動等を実施、さらなる知名度の向上による売り上げの増大を図る。

・延縄漁業者は、主力魚種であるタコについて、地域のイベントを活用したPR活動や、飲食店等に対する積極的な営業活動を行うとともに、地域の学校給食への利用についての働きかけ等に

より販路を拡大し、魚価向上を図る。

・ノリ養殖業者は、長崎県から提供されるノリ養殖情報（水温、栄養塩等海況データ）と漁場におけるノリの観察結果等を分析し、全員で網の張り方や早期摘採等適切な対策を講じ、色落ち被害を軽減させること等により品質の向上を図る。

さらに、全自動乾燥機の維持管理経費の負担が大きいため、各個人のノリ乾燥機器等による加工から、共同化による経費削減を検討する。

・一本釣り漁業者は、釣りあげられた小さいサイズの魚は再放流を行い、資源保護に努めるとともに、新しく延縄漁業に取り組み多角的な漁業経営を行うことで、漁業経営を安定させる。

・全漁業者は、漁場環境改善のため藻場造成や干潟の保全に努める。

また、漁業経費のうち漁業用燃油費は約2割以上を占めていることから船底清掃及び減速航行に取り組むことで、燃油経費の削減を図る。

さらには、漁業用燃油に使用しているA重油から軽油への転換を行い、エンジンの負担を軽減させることにより、オーバーホールを行う期間が延長し、漁業経費を削減する。

（2）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

有明海ガザミ広域資源管理方針（平成24年3月15日公表：6月1日～6月15日の間ガザミをたも網ですくうことを禁止等）、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示によるガザミの資源保護がなされている。

刺し網漁業者等は、上記方針、指示を遵守し、引き続きガザミの資源管理に取り組む。さらに平成26年から自主規制として定めた全甲幅長13cm以下の再放流を行うことで資源量の増大に努める（有明海ガザミ広域資源管理方針は12cm）。

また、地区内で漁獲される魚介類については、漁業者が自主的に魚種ごとに漁獲可能サイズを決め、小さいサイズのものは再放流を行う。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

（3）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

1年目（平成26年度）

■刺し網漁業者（ガザミ）

課題：資源の減少、知名度の向上（魚価の向上）

対策：厳格な資源管理（平成26年から厳しい自主規制の開始）

イベント等を活用した売り込み

刺し網漁業の主対象はガザミであるが、近年資源の減少等により漁獲量が減少している。このため、刺し網漁業者は厳格な資源管理を行うことにより、資源の安定化を図る。具体的には、本年から自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流（近隣の漁業者とも連携）するとともに、脱皮直後のガザミは、有明漁協ガネ部会が買い取り、甲羅に白ペンキで「N（長崎の意味）番号（通し番号）」を書いて再放流を行うことで、採捕されたガザミが流通しないような取り組みを行う。引き続き、15日間（6月1日～15日）の禁漁等の資源管理措置を厳守する。

このような貴重な資源であるガザミについては、資源の効果的な活用のためにも、魚価を向上させ、販売する必要がある。これまで、「有明がねまつり」を開催し、知名度の向上を図っているところであるが、未だ市外県外には十分な知名度があるとは言えない。このため、既存の「有明がねまつり」については、市の観光協会等と連携しつつ、宣伝方法や集客の

漁業収入向上のための取組

ための取組み（かに味噌汁の配布等）について、過去の集客の結果等を踏まえつつ検討し、改善策等を随時実施する。さらに、漁協以外が主催するイベントへの出店や、インターネットを活用して有明がねのPRを行い、知名度のさらなる向上を図り、魚価の向上につなげる。

■延縄漁業者（タコ）

課題：販路の拡大（一定量捕れるが販路が少なく魚価が低い）

対策：積極的な営業活動、学校給食への利用

延縄漁業で漁獲されるタコについては、漁獲量は安定しているものの、販路が限られていることなどから、低い価格にとどまっている。このため地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、タコ加工品等の販売を行うとともに、新たに「たこめし」を無料配布することにより周知し、顧客を獲得する。さらに、島原半島の宿泊施設、観光協会、漁協等で構成する島原半島はしり蛸ブランド協議会とも連携し、漁業者自らが、宿泊施設や飲食店に営業に出向くなど、積極的な営業活動を展開する。また、漁業者及び漁協は、学校給食関係者とともに、タコの学校給食への利用について協議・検討する。

■ノリ養殖漁業者（ノリ）

課題：管理手法の不徹底、ノリ乾燥機の経費大

対策：情報、県指導等に基づく管理手法の徹底、協業化の推進

ノリについては、近年、赤潮の頻発や温暖化の影響等により、色落ちや病害が発生し生産に悪影響を及ぼしている。このような中、健全で高品質なノリを生産させるため、長崎県から提供される海況データ（水温、栄養塩、赤潮発生状況等）と漁場でのノリの観察結果に基づき、ノリ養殖業者は干出時間を考慮した適切な網の高さの管理、早期の摘採等管理内容を定め、全員で統一して管理を徹底する。

また、産業まつりと併せてノリの品評会を開催し、地元産海苔を宣伝するとともに、養殖業者間の競争意識を高め、相互に研磨しあうことにより、ノリの生産技術の向上を図る。

ノリの全自動乾燥機は高額であり、維持管理経費も大きく、機器の更新も進んでいない。

このため、機器の更新による品質の安定化と維持管理経費の負担軽減を図るため、漁協はノリ養殖業者とともに共同加工施設の整備について検討する。

■一本釣り漁業者（雑多な魚種）

課題：不安定な漁業経営

対策：漁業の多角経営

一本釣り漁業については、漁法による限界から、時期によっては漁獲対象種や漁獲量が減少し、不安定な漁業経営となっていることから、延縄漁業者の協力のもと新たに延縄漁業を導入（当初は漁具を借りて練習）し、漁業経営を多角化し漁家経営の安定化を図る。

また、魚種ごとに自主的な漁獲可能サイズを決定し、資源の保護に努める。

【すべての漁業者が共通して行う取組】

漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織による藻場の保全を目的としたアマモ場の造成（3月ごろ）を行うとともに、干潟の耕耘（11月ごろ）を行う等干潟の保全に取り組む。

その他、県が行う水産環境整備事業に協力する。

以上の取組により、漁業収入を基準年の水準を維持する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、定期的な漁船の船底清掃や漁船の減速航行を行い、燃油消費量を削減し、漁業コストを基準年の8.5%削減する</p> <p>さらには、漁業用燃油に使用しているA重油から軽油への転換を行い、エンジンの負担を軽減させることにより、オーバーホールを行う期間が延長し、漁業経費を削減するため、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、燃油供給施設の整備計画を策定する。</p> <p>なお、エンジンの負担軽減効果等の確認については、エンジン製造メーカー等から情報の入手に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・漁業用燃油価格安定対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>■刺し網漁業者（ガザミ）</p> <p>刺し網漁業者は厳格な資源管理を行うことにより、資源の安定化を図ることとし、自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流（近隣の漁業者とも連携）するとともに、脱皮直後のガザミは、有明漁協ガネ部会が買い取り、甲羅に白ペンキで「N（長崎の意味）番号（通し番号）」を書いて再放流を行うことで、採捕されたガザミが流通しないような取り組みを行う。引き続き、15日間（6月1日～15日）の禁漁等の資源管理措置を厳守する。</p> <p>「有明がねまつり」については、市の観光協会等と連携しつつ、宣伝方法や集客のための取組み（かに味噌汁の配布等）について、過去の集客の結果等を踏まえつつ検討し、改善策等を随時実施する。さらに、漁協以外が主催するイベントへの出店や、インターネットを活用して有明がねのPRを行い、知名度のさらなる向上を図り、魚価の向上につなげる。</p> <p>■延縄漁業者（タコ）</p> <p>地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、タコ加工品等の販売を行うとともに、新たに「たこめし」を無料配布することにより周知し、顧客を獲得する。さらに、島原半島はしり蛸ブランド協議会とも連携し、漁業者自らが、宿泊施設や飲食店に営業に出向くなど、積極的な営業活動を展開する。また、漁業者及び漁協は、学校給食関係者とともに、タコの学校給食への利用について協議・検討を継続する。</p> <p>■ノリ養殖漁業者（ノリ）</p> <p>健全で高品質なノリを生産させるため、長崎県から提供される海況データ（水温、栄養塩、赤潮発生状況等）と漁場でのノリの観察結果に基づき、ノリ養殖業者は干出時間を考慮した適切な網の高さの管理、早期の摘採等管理内容を定め、全員で統一して管理を徹底する。</p> <p>また、産業まつりと併せてノリの品評会を開催し、地元産海苔を宣伝するとともに、養殖業者間の競争意識を高め、相互に研磨しあうことにより、ノリの生産技術の向上を図る。</p> <p>ノリ全自動乾燥機の更新による品質の安定化と維持管理経費の負担軽減を図るため、漁協はノリ養殖業者とともに共同加工施設の整備について、引き続き、検討する。</p> <p>■一本釣り漁業者（雑多な魚種）</p> <p>新たに延縄漁業を導入し、多角的な漁家経営を行うため、延縄漁業者の</p>
---------------------	--

	<p>協力を得て、延縄漁業を試験的に営む（延縄漁業者の中古漁具を活用）。</p> <p>また、魚種ごとに自主的な漁獲可能サイズを決定し、資源の保護に努める。</p> <p>【すべての漁業者が共通して行う取組】</p> <p>漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織による藻場の保全を目的としたアマモ場の造成（3月ごろ）を行うとともに、干潟の耕耘（11月ごろ）を行う等干潟の保全に取り組む。</p> <p>その他、県が行う水産環境整備事業に協力する。</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年の0.1%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は、定期的な漁船の船底清掃や漁船の減速航行を行い、燃油消費量を削減し、漁業コストを基準年の8.5%削減する。</p> <p>漁協は、前年策定した計画に基づき、燃油補給施設を整備し、A重油から軽油への転換によりエンジンの負担を軽減させることにより、漁業経費を削減する。</p> <p>併せて軽油を使用することによる必要なエンジンのメンテナンスの方法等については、エンジン製造会社に出向き、情報の入手に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業用燃油価格安定対策事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 産地水産業強化支援事業

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>■ 刺し網漁業者（ガザミ）</p> <p>刺し網漁業者は厳格な資源管理を行うことにより、資源の安定化を図ることとし、自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流（近隣の漁業者とも連携）するとともに、脱皮直後のガザミは、有明漁協ガネ部会が買い取り、甲羅に白ペンキで「N（長崎の意味）番号（通し番号）」を書いて再放流を行うことで、採捕されたガザミが流通しないような取り組みを行う。引き続き、15日間（6月1日～15日）の禁漁等の資源管理措置を厳守する。</p> <p>「有明がねまつり」については、市の観光協会等と連携しつつ、宣伝方法や集客のための取組み（かに味噌汁の配布等）について、過去の集客の結果等を踏まえつつ検討し、改善策等を随時実施する。さらに、漁協以外が主催するイベントへの出店や、インターネットを活用して有明がねのPRを行い、知名度のさらなる向上を図り、魚価の向上につなげる。</p> <p>■ 延縄漁業者（タコ）</p> <p>地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、タコ加工品等の販売を行うとともに、新たに「たこめし」を無料配布することにより周知し、顧客を獲得する。さらに、島原半島はしり蛸ブランド協議会とも連携し、漁業者自らが、宿泊施設や飲食店に営業に出向くなど、積極的な営業活動を展開する。また、漁業者及び漁協は、学校給食関係者とともに、タコの学校給食への利用について、これまでの検討結果に基づき試験的なタコの提供を行う。</p> <p>これらの結果から販路拡大に一定の目処をつけ、タコの増産について検討する。</p> <p>■ ノリ養殖漁業者（ノリ）</p> <p>健全で高品質なノリを生産させるため、長崎県から提供される海況データ</p>
--------------	--

	<p>(水温、栄養塩、赤潮発生状況等)と漁場でのノリの観察結果に基づき、ノリ養殖業者は干出時間を考慮した適切な網の高さの管理、早期の摘採等管理内容を定め、全員で統一して管理を徹底する。</p> <p>また、産業まつりと併せてノリの品評会を開催し、地元産海苔を宣伝するとともに、養殖業者間の競争意識を高め、相互に研磨しあうことにより、ノリの生産技術の向上を図る。</p> <p>ノリ全自動乾燥機の更新による品質の安定化と維持管理経費の負担軽減を図るため、漁協はノリ養殖業者とともに共同加工施設の整備計画を策定する。</p> <p>■一本釣り漁業者(雑多な魚種)</p> <p>新たに延縄漁業を導入し、多角的な漁家経営を行うため、延縄漁業者の協力を得て、延縄漁業を試験的に営む(延縄漁業者の中古漁具を活用)。</p> <p>今年度は、小型魚をとらず効率的な操業と資源保護を行うため、釣り針サイズを拡大して、取り組む。</p> <p>また、魚種ごとに自主的な漁獲可能サイズを決定し、資源の保護に努める。</p> <p>【すべての漁業者が共通して行う取組】</p> <p>漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織による藻場の保全を目的としたアマモ場の造成(3月ごろ)を行うとともに、干潟の耕耘(11月ごろ)を行う等干潟の保全に取り組む。</p> <p>その他、県が行う水産環境整備事業に協力する。</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年の0.2%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、定期的な漁船の船底清掃や漁船の減速航行を行い、燃油消費量を削減し、漁業コストを基準年の8.5%削減する。</p> <p>全漁業者は、漁協が整備した燃油補給施設を活用し、A重油から軽油への転換によりエンジンの負担を軽減させることにより、漁業経費を削減する。</p> <p>併せて軽油を使用することによる必要なエンジンのメンテナンスの方法等については、エンジン製造会社から入手した情報等に基づき的確に実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業用燃油価格安定対策事業 ・産地水産業強化支援事業

4年目(平成29年度)

	<p>■刺し網漁業者(ガザミ)</p> <p>刺し網漁業者は厳格な資源管理を行うことにより、資源の安定化を図ることとし、自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流(近隣の漁業者とも連携)するとともに、脱皮直後のガザミは、有明漁協ガネ部会が買い取り、甲羅に白ペンキで「N(長崎の意味)番号(通し番号)」を書いて再放流を行うことで、採捕されたガザミが流通しないような取り組みを行う。引き続き、15日間(6月1日~15日)の禁漁等の資源管理措置を厳守する。</p> <p>「有明がねまつり」については、市の観光協会等と連携しつつ、宣伝方法や集客のための取組み(かに味噌汁の配布等)について、過去の集客の結果等を踏まえつつ検討し、改善策等を随時実施する。さらに、漁協以外が主催するイベントへの出店や、インターネットを活用して有明がねのPRを行い</p>
--	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>、知名度のさらなる向上を図り、魚価の向上につなげる。</p> <p>■延縄漁業者（タコ）</p> <p>地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、タコ加工品等の販売を行うとともに、新たに「たこめし」を無料配布することにより周知し、顧客を獲得する。さらに、島原半島はしり蛸ブランド協議会とも連携し、漁業者自らが、宿泊施設や飲食店に営業に出向くなど、積極的な営業活動を展開する。また、漁業者及び漁協は、学校給食関係者とともに、タコの学校給食への利用について、試験的提供から、本格的な提供を開始し、利用を促進する。</p> <p>これらの取組結果から、タコの増産体制を構築することとして、操業体制を見直す。</p> <p>■ノリ養殖漁業者（ノリ）</p> <p>健全で高品質なノリを生産させるため、長崎県から提供される海況データ（水温、栄養塩、赤潮発生状況等）と漁場でのノリの観察結果に基づき、ノリ養殖業者は干出時間を考慮した適切な網の高さの管理、早期の摘採等管理内容を定め、全員で統一して管理を徹底する。</p> <p>また、産業まつりと併せてノリの品評会を開催し、地元産海苔を宣伝するとともに、養殖業者間の競争意識を高め、相互に研磨しあうことにより、ノリの生産技術の向上を図る。</p> <p>ノリ全自動乾燥機の更新による品質の安定化と維持管理経費の負担軽減を図るため、漁協は前年策定した計画に基づき、共同加工施設を整備する。</p> <p>■一本釣り漁業者（雑多な魚種）</p> <p>新たに延縄漁業を導入し、多角的な漁家経営を行うため、延縄漁業者の協力を得て、延縄漁業を本格的に開始する。</p> <p>針サイズを拡大し、小型魚をとらず効率的な操業と資源保護を行う。</p> <p>また、魚種ごとに自主的な漁獲可能サイズを決定し、資源の保護に努める。</p> <p>【すべての漁業者が共通して行う取組】</p> <p>漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織による藻場の保全を目的としたアマモ場の造成（3月ごろ）を行うとともに、干潟の耕耘（11月ごろ）を行う等干潟の保全に取り組む。</p> <p>その他、県が行う水産環境整備事業に協力する。</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年の0.3%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、定期的な漁船の船底清掃や漁船の減速航行を行い、燃油消費量を削減し、漁業コストを基準年の8.5%削減する。</p> <p>全漁業者は、漁協が整備した燃油補給施設を活用し、A重油から軽油への転換によりエンジンの負担を軽減させることにより、漁業経費を削減する。</p> <p>併せて軽油を使用することによる必要なエンジンのメンテナンスの方法等については、エンジン製造会社から入手した情報等に基づき的確に実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業用燃油価格安定対策事業 ・ 産地水産業強化支援事業

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組

■刺し網漁業者（ガザミ）

刺し網漁業者は厳格な資源管理を行うことにより、資源の安定化を図ることとし、自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流（近隣の漁業者とも連携）するとともに、脱皮直後のガザミは、有明漁協ガネ部会が買い取り、甲羅に白ペンキで「N（長崎の意味）番号（通し番号）」を書いて再放流を行うことで、採捕されたガザミが流通しないような取り組みを行う。引き続き、15日間（6月1日～15日）の禁漁等の資源管理措置を厳守する。

「有明がねまつり」については、市の観光協会等と連携しつつ、宣伝方法や集客のための取組み（かに味噌汁の配布等）について、過去の集客の結果等を踏まえつつ検討し、改善策等を随時実施する。さらに、漁協以外が主催するイベントへの出店や、インターネットを活用して有明がねのPRを行い、知名度のさらなる向上を図り、魚価の向上につなげる。

■延縄漁業者（タコ）

地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、タコ加工品等の販売を行うとともに、新たに「たこめし」を無料配布することにより周知し、顧客を獲得する。さらに、島原半島はしり蛸ブランド協議会とも連携し、漁業者自らが、宿泊施設や飲食店に営業に出向くなど、積極的な営業活動を展開する。また、漁業者及び漁協は、学校給食関係者とともに、タコの学校給食への利用について、試験的提供から、本格的な提供を開始し、利用を促進する。

操業体制の見直しにより、タコの増産をはかり、漁業収入を向上させる。

■ノリ養殖漁業者（ノリ）

健全で高品質なノリを生産させるため、長崎県から提供される海況データ（水温、栄養塩、赤潮発生状況等）と漁場でのノリの観察結果に基づき、ノリ養殖業者は干出時間を考慮した適切な網の高さの管理、早期の摘採等管理内容を定め、全員で統一して管理を徹底する。

また、産業まつりと併せてノリの品評会を開催し、地元産海苔を宣伝するとともに、養殖業者間の競争意識を高め、相互に研磨しあうことにより、ノリの生産技術の向上を図る。

ノリ養殖業者は、漁協とともに、前年整備した共同加工施設を活用し、協業化を推進し、機器の更新による品質の安定化と維持管理経費の負担軽減により、ノリ養殖経営の安定化を図る。

■一本釣り漁業者（雑多な魚種）

新たに延縄漁業を導入し、多角的な漁家経営を行うため、延縄漁業者の協力を得て、延縄漁業を行う。

針サイズを拡大し、小型魚をとらず効率的な操業と資源保護を行う。

また、魚種ごとに自主的な漁獲可能サイズを決定し、資源の保護に努める。

【すべての漁業者が共通して行う取組】

漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織による藻場の保全を目的としたアマモ場の造成（3月ごろ）を行うとともに、干潟の耕耘（11月ごろ）を行う等干潟の保全に取り組む。

その他、県が行う水産環境整備事業に協力する。

以上の取組により、漁業収入を基準年の0.4%向上させる。

全漁業者は、定期的な漁船の船底清掃や漁船の減速航行を行い、燃油消費

漁業コスト削減のための取組	<p>量を削減し、漁業コストを基準年の8.5%削減する。</p> <p>全漁業者は、漁協が整備した燃油補給施設を活用し、A重油から軽油への転換によりエンジンの負担を軽減させることにより、漁業経費を削減する。</p> <p>併せて軽油を使用することによる必要なエンジンのメンテナンスの方法等については、エンジン製造会社から入手した情報等に基づき的確に実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業用燃油価格安定対策事業

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

<p>再生委員会の事務局である島原市を中心に再生委員会のメンバーである漁業協同組合、有明漁協セーフティネット加入者会と連携し所得向上のための取組みを実施するとともに取組の成果についての検証等を行う。必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組みを推進する。</p>
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	<p>基準年</p> <hr/> <p>目標年</p>	<p>平成 年度：</p> <hr/> <p>平成 年度：</p>	<p>漁業所得 千円</p> <hr/> <p>漁業所得 千円</p>
-------------	-----------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	<p>漁船の船底清掃や減速航行を行うことで燃油消費量を削減する。ひいては浜の活力再生プランの数値目標である漁業所得の向上を図る。</p>
水産多面的機能発揮対策事業	<p>漁業者が藻場・干潟等の保全活動を行い、ひいては漁業所得の向上につなげる。</p>
産地水産業強化支援事業	<p>燃油補給施設を整備することで漁業用燃油に使用しているA重油から軽油への転換を行い、エンジンの負担を軽減させることにより、オーバーホールを行う期間が延長されることから、ひいては漁業経費を削減する。</p>

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。